

会 議 録

会議の名称	平成 25 年度 第 5 回東村山市公共施設再生計画検討協議会				
開催日時	平成 25 年 11 月 21 日（木）18:00～20:00				
開催場所	市民センター第 4 会議室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>（委員） 小町幸生委員長、番場清隆副委員長、 西山三朗委員、頭川久見委員、益田滋子委員、 菊地端夫委員</p> <p>（東村山市） 渡部市長、諸田経営政策部長 （事務局） 経営政策部施設再生計画担当 寺島次長、堀口主査、桑原 パシフィックコンサルタンツ株式会社</p> <p>●欠席者： 増田敏喜委員</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の 場合はその 理由		傍 聴 者 数	1 名
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 前回（第 4 回）検討協議会の確認と今後の進め方について</p> <p>3. 議題</p> <p>（1）公共施設再生計画基本方針（案）について</p> <p>（2）意見交換</p> <p>4. 市長あいさつ</p> <p>5. その他</p> <p>6. 閉会</p>				
問い合わせ先	<p>経営政策部施設再生計画担当</p> <p>電話番号 042-393-5111（内線 2220・2227）</p>				
会 議 経 過					
<p>1. 開会</p> <p>（事務局から、過半数の委員の出席により会議が成立する旨を報告した。）</p> <p>○ 委員長</p> <p>ただいまから、平成 25 年度第 5 回公共施設再生計画検討協議会を開会いたします。</p> <p>2. 前回（第 4 回）検討協議会の確認と今後の進め方について</p> <p>○ 委員長</p> <p>事務局より次第 2「前回検討協議会の確認と今後の進め方」の説明をお願いいたします。</p>					

(事務局より、資料1：第4回協議会の主な意見に基づき説明を行った。)

【説明要旨】

- ・ 前回協議会での意見を反映させ、基本方針（案）の修正を行った。
- ・ 具体的なアクションを明記した方が良い、モデルケースを想定して提示した方が良いという意見については、当初より本方針は公共施設全体の総論としてまとめることを想定しているため、次年度以降計画策定段階で示すこととしている。

○ 委員長

ただいま事務局から検討会のスケジュールについての説明がありました。質問はございますか。無いようですので、次第3の議題1「公共施設再生計画基本方針（案）」について、事務局よりご説明をお願いします。

3. 議題

(1) 公共施設再生計画基本方針（案）について

(事務局より、資料2に基づいて公共施設再生計画基本方針（案）について説明を行った。)

【説明要旨】

- ・ 「2. 公共施設を取り巻く現状と課題」において、東村山市の特徴として、「(ア) 地勢・交通網等」を追加し、「(6) 公共施設の課題のまとめ」においても本市の特徴から見た公共施設の課題を整理した (P4、20)。
- ・ 個別施設の現状や課題がわかるよう、「(5) 施設分類別の現状と課題」の「(ア) 公共施設白書で明らかになった施設分類別の現状と課題」において、施設名称を明記した (P15)。
- ・ 基本理念においては、公共施設を現状のまま将来世代に引き継ぐのではなく公共施設を再生したうえで引き継ぐものという主旨を伝えるため、「将来世代にツケを残さず、時代の変化に対応した安全・安心な施設に再生し引き継ぐ」と変更した。また、世代間公平の観点から、地方債の発行によりある程度の負担を残すことも必要であるという前回のご意見を踏まえ文章を改めた。併せて「ツケを残さず」は「ツケを回さず」に改めることを検討中である。(P22)
- ・ 4つの基本方針については、市民にも伝わる内容とすることを意識し、前回までの「機能重視」を「サービス（機能）を維持」、「資産を活用」を「公共施設を最大限に活用」、「公共施設マネジメントの仕組みを構築する」を「公共施設マネジメントを実施する」に修正した (P22)。
- ・ 集約化・統廃合の説明イメージでは経営的な視点で、余った土地や建物を売却して収益を得ることを追加した (P24)。
- ・ 具体的な取り組み内容がイメージできるように、複合化・統廃合のメリット

(P25)、PFI や PPP 等の用語説明 (P29)、公共施設マネジメントの人員・組織体制のイメージ (P36) を追加し、各方針の中で先進市の取組事例 (P26、30、31、34、38、41) を整理した。

- ・ 基本計画の策定に向けた取り組みでは、早期着手が必要な取り組みとして、「民間等からの事業手法提案の受入体制・仕組の整備」、「情報の一元化」を追加した (P39、40)。
- ・ 参考資料として、施設一覧と配置図を掲載した。

○ 委員長

質問はございますか。合わせてご意見も一緒に頂きたいと思います。なお、今後の基本計画に向けた方策等の案や、アイデアを委員の皆様から出していただければと思いますので、基本方針 (案) についての協議が終了した後に皆様にお伺いしたいと思います。

○ 委員

私としては言いたいことが盛り込まれている案になっていると感じております。ただ、PFI や PPP については、用語の説明だけではこれを今後どのように将来につなげていくのかわからないのではないかという危惧があります。

○ 委員

皆さんの意見がだいぶまとまったものができつつあるのではないかと思います。39 ページには、早期着手が必要な取り組みと書いてありますが、少し具体的な時期や計画を明記したほうが、現実味が帯びてくるのではないかと思います。市民の方がこれを見られたときに全体的に抽象的な感じを受けられるのではないかと思います。

基本的な考え方については良いのではないかと思います。時期やお金の流れなどがより見える形のものがありました。例えば、市庁舎から始めていくとか、そういうものが出てくればよいと思います。

○ 事務局

前回もご説明いたしました通り、基本方針は総論となりますので、個々の施設の時期について謳うことは考えておりません。

○ 委員

基本方針についての説明会を公民館等でやられると、公民館自体がけっこう古くなっているの、ここはいつやるのだという話が多分出ると思います。そのとき、今の形で、これは基本構想、基本理念を謳っているという説明で済むのでしょうか。

○ 事務局

説明会では公共施設の現状と課題、施設の再生に向けた基本的な考え方をお示しすることが目的です。ご理解を得られるよう努めてまいります。

○ 委員

3 ページにこれまでの経緯がありますが、この次に何が起こるのかというところが少しわかりにくいと思います。市民の方も我々はいつから一緒になって考えればいい

のかと感じるかと思しますので、今後基本計画をつくって具体的な検討をしていくということを伝えなければならないと思います。3ページの下に、あくまでも予定ということで良いと思いますので、表記するとよいと思います。

○ 事務局

今後の予定について表記することを検討したいと思います。

○ 委員

基本計画は、大体1年、2年をかけて議論するのですか。

○ 事務局

来年度以降、個々の取り組みについて、一体どれぐらいの期間がかかるのか検証も必要になるので、今は26年度以降に基本計画を策定予定としています。

○ 委員

そのへんを具体的にしておかないと、30年後も何も手が着かないままということになってしまうのではないかと思います。30年間で15、16ページに書いてある施設をどういう順番でやっていくのか考えなくてはならないのではないのでしょうか。

○ 事務局

建物の経過年数を見ると、最初の10年間は大規模修繕がメインで、次の10年から20年までがいよいよ建て替えがメインとなってきます。それは白書で明らかになっているので、それに合わせた計画を立てていくことになると思いますが、基本方針の段階ではあくまでも総論としての考え方を皆様に理解していただきたいと考えています。

○ 委員長

どこまで具体的に書けるかという話ですが、人間は目的が先に見えていないと、あそこまで到達するためにやるのだなという感じが持てないので、何もできずにそのまま終わってしまう可能性もあります。市民の方は、具体的な順位付けなどを見たいかもしれませんが、この段階でそこまで書くのは難しいかもしれません。

○ 委員

説明を十分にしないと、この施設はいつまでにやるのですかという具体的な時期を問われる可能性があります。そういう個々の問題ではなくて、全体としての話を優先させたほうが良いのではないのでしょうか。39ページ、40ページにある早期着手する取り組みの中でも、例えば基本方針1の(2)にある複合化や集約化は二重丸にして、なるべく優先的に先にやるとか、何か温度差を付けていったほうが良いのではないかと思います。

○ 事務局

今、委員がおっしゃったように、複合化とか集約化はどの施設ができるのかということを、法的な問題やハード的な問題も含めた検討が必要で、それにはまだ相当の時間が必要だと思います。そのため、まずは、このような方針のもと取り組んでいくということをご理解していただくことが必要だと考えています。

○ 委員

今おっしゃったようなことを市報や市民の説明会で明確にされたほうがいいですね。

○ 委員

基本方針（案）の内容については、我々が今まで話し合ってきたことが大体網羅されていると思います。ただ、少し気になるのは基本方針1から4で、建物の機能重視とか、効率的・効果的とか、安心・安全という言葉が使われていて、それはもっともなんですけれども、少し硬いかなという感じがしました。建物を複合化したり合理化することによって公共施設が活性化し、東村山のまちづくりの中でよりいきいきしてくるのだというような、良いイメージの言葉が何かないかなと思っていました。

○ 委員

これまで、委員の皆様がいろいろなご意見やお考えを出していただいた中で、短い時間でここまで細かくまとめていただいていると思います。特に21ページまでが現状と課題の内容となっておりますが、この手の基本方針（案）としては、ここまでであるのかというぐらい細かくまとめていただいていると思います。それ故に、方針のところがもう少しいろいろとボリュームをもたすことができないのかということが、これまでの皆様のご意見かと思えます。私は、方針ですからこのぐらいかなという印象を持っております。テクニカルなことだけ申し上げますと、29ページに参考としているいろいろな手法のご説明がございますけれども、やはり、長所短所がありますので、欠点もご紹介したらよろしいのかと思えます。PFIだっていいことばかりではないし、いろいろありますよね。そういう印象を持ちました。

それから、35ページに「タテ割りを超え、全庁的な公共施設マネジメント」という、いわゆる横の繋がりを持つというもので、よくわかる話で、36ページに図示されていますが、これはこれでよろしいかと思えます。このタテ割りの問題というのは市役所だけではなくて、国や東京都の組織から来る問題もあるわけです。市民にとってはなかなかわからないところがあるので、ここまで書いてあるのなら、そこも少し触れるとよろしいかと思えます。

39ページの早期着手が必要な取り組みのところですが、なかなか濃淡は付けにくいかもしれませんが、基本方針2の③の「外部委託等の検討」、「外部委託の可能性検討」のところは、丸が付いていないので、どうなのかなと疑問が出ました。

○ 委員長

どなたか今のご意見についてありますか。事務局のほうはよろしいですか。

○ 事務局

参考になりました。検討させていただきます。

○ 委員

私もいただいた基本方針（案）を拝見して、全体的には非常によく整理ができたという印象で事務局には感謝しております。文言というかテクニカルな部分ですが、例えば4ページの乗降客数は、多分、1日あたりの平均乗降客数なのだろうと思いますが、

何の数値なのかを明確にした方がよいと思います。また、難しいかもしれませんが、人口数の動態も地域別、町内別に違いがあると思いますので、どの駅で増えていてどの駅では減っているというトレンドがわかると面白いと思います。

基本理念のコンセプトについては、今回の修正も含めて私自身は納得をしています。ただ、私も普段原稿を書いて校正を進めると、どんどん文書が長くなってしまふことがあるのですが、これ以上は冗長になりかねないので、これぐらいが限度かなと思います。

25 ページの「参考」のところですが、多機能化のメリットは誰にとってのメリットなのかわかりにくいなと思いました。①はそれを使う人にとっての相乗効果があるけれども、②はつくる側にとってのメリットです。③は利用者にとってのメリットで、④が少しわかりにくいですが「公有地の貸付対価の減免」というのは、そこに参入する民間事業者にとってのメリットですね。

あとは、30 ページで「先進市」という言い方をしていますが、これが良いのかは難しいところで、「参考にすべき他市の事例」程度の言い方の方が良いと思います。武雄市の事例は賛否両論があり、図書館の現場の人達にとっては非常に評判が悪いと思います。図書館を一民間企業に任せるのはまかりならんという意見があるのです。順番も事例の一番最初に持ってくるのは難しいと思いました。どちらかと言うと、利用する人が増えるということがメリットでコスト自体は1割ぐらいしか減っていないのですが、これですと、コストが減りますということが先に来てしまい、そちらの効果を重視していると読み取れてしまうかと思っています。

あとは、40 ページに市民との連携を入れていただいています。国や民間企業との連携も入れると良いと思いました。

また、公共施設は市民の財産ですので、愛着やオーナーシップを高めるようなことも必要です。自分の財産なので、使い方が雑であると、それは自分たちにツケになって帰ってきます。市民との連携というと、管理する側と市民と分かれているような印象があって、顧客としての市民の理解が必要というニュアンスが強すぎるのかなと感じました。皆さんのものですよ、だから大事にしないといけないですよというニュアンスが何か必要だと思います。また、基本理念を表紙に持って来るといいと思いました。一番大事にする価値を前に出すとインパクトがあるかもしれません。

○ 委員長

この関連で何か質問はありますか。

○ 委員

先ほど、国の担当省庁が違うというお話がありました。ページは増えてしまうかもしれませんが、そのことについての説明も入れたほうが良いような気がします。

○ 委員

市がタテ割りにになっているのは、市が好きでタテ割りにしているのではなくて、国の省庁や補助金がタテ割りにになっているためそうならざるを得なかったのです。今は補助金のメニューも変わってきて、これまでのタテ割りの弊害を打破するための環境が整いつつありますので、そういうことを記載すると良いかもしれません。

○ 委員長

具体的にイニシャルコストとランニングコストでは、施設はランニングコストの比重が高いのが現実です。このイニシャルコストを考えるうえで、この公共施設を造ると、国や都から何分の一の補助金が出て、市の負担は何分の一というような話を出すことは難しいでしょうか。

○ 委員

全体の話の中でハコモノの補助率の話をするというのは、難しいかなと思います。

○ 事務局

白書ではそれぞれの施設のコストの中で、国や都からの支出金についても示しています。

○ 委員

ライフサイクルコストというのはつくるのが2割で、その他が8割などと言われています。つまり、つくったあとどのように8割の部分を抑えていくかという点、例えば、維持管理をしやすいデザインビルドをするとといったことに触れるのも良いかもしれせん。

○ 事務局

33 ページの参考のところにライフサイクルコストについての記述があるので、ここに今のご意見のような視点を盛り込みたいと思います。

○ 委員長

先ほど指摘された乗客数についてはいかがですか。

○ 事務局

これは1日当たりの各駅の乗降客数です。単位の表記を追加したいと思います。

○ 委員長

先ほどご意見があったように、今後はまちづくりで何を考えるのかという基本的なものを謳っていかないといけないと思います。建物が古くなり、それを再生する際には、それだけを考えるのではなくて、きちんとしたまちづくりの方針の中でこうするのだということを、もう少し掘り下げられないかということですが、これは次のステップだと思います。

それから、「先進市の事例」という表記についてご意見がありましたが、私もこれは「他市の事例」などとしたほうが良いと思います。図書館では、仙台のメディアテークのように、図書館と情報センターを複合化し、建物だけではなく、利用も非常にされて好評を得ている例などもありますね。

○ 委員

喫茶などもあり、若い人も1日中いらっしゃるような建物になっています。

○ 委員長

現市長で当時の館長さんが、仙台には何が必要かということを中心に議論して相当知恵を絞って企画をされたと聞いています。見学もさせてもらいましたが、とても良

い施設ですね。図書館はこうあるべきということ覆すような形ですが、利用がされているのだから良いのではないかという感じがします。あと、京都にもマンガ館というものがあります。市でマンガのことをやるのかというところがあるかもしれませんが、こちら利用者も多いし悪くないと思います。まちづくりの中で何が大事なのか、もう少し掘り下げたところでこのような案を出していくことも必要ではないかと思えます。

ここまで、基本方針(案)について質問をいただきました。これから市民説明やパブリックコメントに向けて進んでいくこととなりますが、今日の意見を反映して進めていただきますよう、事務局にお願いしたいと思います。

(2) 意見交換

○ 委員長

それでは、ここからは今後、より具体的な取り組みを検討していく上での参考として、皆様が抱えている具体的なプラン、アイデアがありましたら伺いたいと思いますので、順番にお願いしたいと思います。

○ 委員

まだ思いつきのものですが、例えば、高齢者のための憩いの家は30年以上経って老朽化しているのが現状です。その運営自体も一部の利用者が繰り返し使っているので、市民全体に行き渡っていない。そのへんのムラが出てきているのが正直なところだと感じています。

それを一個一個を取り上げていけば900億円、1年で30億円という金額がかかりますと思いますが、そうではなくて、やはり、知恵を出す必要があるだろうということです。例えばコミュニティとか福祉施設に関しては、民間を積極的に取り入れたらどうか。先ほどからPFIとかPPPが出ているのですけれども、そういう手法や例えば市民債などを発行して、あなたたち私たちが出したお金でこの施設ができていくのだというような公共施設版の市民協働的なものができればいいと思います。

例えば、日本人は温泉や風呂が大好きな人種です。私も建設の仕事をやっていたときにいろいろな計画をやったのですが、スーパー銭湯というものがバブルのときに日本全国に相当できて、すぐにだめになるだろうと思っていたのですが、なかなか長生きしている現状があります。これを取り入れない手はないのではないかと思います。スーパー銭湯のような施設を有料で、なおかつ市民が出したお金でつくり、そこにいろいろなサービス機能やコミュニティとか市関係の施設を入れれば市民は喜ぶのではないかと思います。

昔、兵庫県神戸市は、株式会社神戸市と言われたぐらいで、金儲けが非常に上手な市長さんがおられました。行政が官民の塀を乗り越え民間の知恵をいいとこ取りして儲けるような市になってもいいのではないかと思います。

民間の力、ノウハウを取り込んだ公共施設のあり方は各地で事例があるようですから、積極的に取り入れて次のステップに行けたらと思います。

○ 委員長

以前、コミュニティバスの利用を最大限に活用し、東村山の駅前に拠点をつくって、皆を集めてという話が出た時もいいなと感じたのですが、スーパー銭湯もなかなか廃れないところもあるので、ましてや、高齢化社会になると利用価値は高いでしょうから、とてもいいアイデアだと思います。では、次の委員さん、どうぞ。

○ 委員

今回の基本方針には、208の公共施設だけではなくて、市としては橋とか歩道橋とか西武鉄道の高架化も含めてトータルで計画するのだということもどこかで入れていただきたいと思います。

それに伴って、23ページにいろいろなハコモノの複合化、多機能化、統廃合等を柔軟に行って施設を維持したり、改修したいということが出ていますが、これが非常に重要ではないかと思います。ここに、鉄道の高架化やハコモノ以外の公共施設も見込みながら計画していくということをどこかで一言入れていただければ、他のハコモノ以外の施設のことも考えているのだなということがわかると思います。

○ 委員長

ありがとうございました。では、次の委員さん、お願いします。

○ 委員

前回も言わせていただいたのですが、私は早急にモデルケースを新築バージョンと既存建物再生バージョンで1個ずつやってはどうかと思っています。

もう一つは先ほどの、まちの中で公共建築物がどうやって活かせるかというテーマの話です。東村山のまちづくりの課題には、緑の保全、都市農業の保全、商店街の活性化、子育てのしやすさ、高齢者の住みやすさなど、いろいろなテーマがあると思います。そういうまちづくりの中で公共建築物をどのように連動させて建物を活かせるかということを考えていかないと、せっかくやるのにもったいないと思っています。

具体的なアイデアですが、前々回、市長から集会所をつくるというお話もありましたけれども、あのエリアは北西部で観光の拠点になる場所だと思います。都市農業も残っているし、観光地として活かしたいのだけれども、建物が点在していて、ふるさと歴史館もあるので、回遊する仕組みができていないと思うのです。

もし、つくられるのであれば、集会施設単体の機能ではなくて、観光客が買い物をできる場所で、そこに行けば地元のものを買える、いわゆる道の駅みたいなものと集会施設を複合化して、例えば、地元で採れた野菜をそこで調理して提供したり、作り方を教えたり、まちの活性化、観光地としての活性化を付加価値として付けていくことを戦略的に考えてやっていくといいのではないかと思います。ふるさと歴史館や、八国山たいけんの里なども稼働率が悪いからといって今更なくすわけにはいかないとしますので、1つの建物ができることによって、あのエリアを楽しく回れるような仕組みがもっと生きていくのではないかと思います。

それから、既存の建物の再生の件は、先ほど、仙台メディアテークの話が出ましたけれども、建物は1日中使われていて、若い人もお年寄りも子ども達も使っていることこそが建物だと思っています。今、公共建築物を見ていくと使っていないものや閉まっているもの、1日ほんの数時間しか使っていないで閉められているものがあると

思います。具体的に言うと児童クラブは、小学校1年から3年まで預かっているものですが、3時から6時ぐらいまでしか使っていないのですね。例えば、それを高齢者の憩いの家と併用させるとか、会議室で使わせるとか、そういう合理化もできるかと思います。当然、他の市でもやっていると思いますが、耐震化がほとんど済んでいる学校施設を利用しない手はないので、ぜひ利用してほしいと思っています。

これからの時代は建物は単体機能だけではなくて、複合化させる、合理化させるという時代になってきていると思います。例えば、高齢者施設の憩いの家と、子育て広場みたいなものの複合化は、合理化と同時に、人と人とのコミュニケーション、世代を超えた、また、他市の方々とのコミュニケーションなどにも有効に働くのではないかと思います。

○ 委員長

ありがとうございました。次の委員さん、お願いします。

○ 委員

なかなか具体的話は難しいところもありますが、この方針を作っていく中で、この先10年、20年、あるいは30年というスパンで考えていかなければならないという観点からすると、今、委員さんがおっしゃったことと重複しますけれども、これから少子高齢化は避けられないわけですから、当然、そこで施設の需要も高齢者用が増えて子ども用が減ることが単純には言えるのだろうと思います。そうなったときに、つくったものが使い勝手の面で将来いろいろな調整が利かなくなるのでは良くありません。そこで、児童クラブや保育園の一部、あるいは子育てサロンのようなものと、高齢者が集まるサロンを複合化して一緒にしておけば、子どもとお年寄りが接触する場面も出てきます。お子さんが減れば、当然、高齢者の分が増えますから、単純なスペースの問題でいっても、その割合が変わるだけで、ずっとやっていけるような仕組みを考えていくといいと思います。

それから、2つ目として、これはご専門の先生方がいらっしゃるのですが、新規に取り組む建物のライフサイクルをいかに伸ばすかという研究的モデルケースです。ものによりますけれども、普通は40年だの60年だのと言われている建物の需要を、60年、80年と伸ばせるのだという手法を東村山市が率先して何か研究をして手掛けてみるということが1つのモデルとしては面白いのかなと思います。そうすると、その先の税制負担の平準化などに繋がってくると思います。

それから、先ほどのバスの話題とも関連するのですが、保育園は待機児童の問題でどれほどの需要になるか、待機児童解消を進めていくと、潜在的な需要を掘り起こしてきりがないということも現実にはあるのですけれども、例えば、各地に展開するものも必要ですが、親御さんにとってみれば、都内に通勤している方もたくさんいらっしゃると思います。駅で預けたい人も相当いるのではないかと思います。そうすると、そこでバスを待たせておいてバスに乗せてどこか拠点の保育園に連れていけば、バスは幾つもないという発想もできるかと思います。駅前で送り迎えをするモデルも展開すれば面白いという気もしています。

最後に小学校について、今は6、3、3、4制はどうかという意見もありますけれど

も、小中学校は基本的に未来永劫続くと思いますので、いかにそれをコミュニティ施設化していくかということです。いろいろ難しさはあると思いますが、学校という機能だけではなくて、昼間は小中学生の勉学の場だけれども、夜は市民の方が来て利用するというのをモデル的にできる学校がないかという印象を持ちました。以上です。

○ 委員長

ありがとうございました。では、次の委員さん、お願いします。

○ 委員

基本計画の中に入れていただきたいことをより具体的なことで言います。資金調達に関しては、公募債の発行や、アメリカのレベニューボンドや日本のレベニュー信託などの事例も含めて、今すぐ使うかはともかくとしても、手法を深く検討しておくことが必要だと思います。これからはクラウドファンディングのような形で寄付を募ることもしばしば行われるでしょうし、公共施設の個室トイレも1つ1つ、寄付した方の名前が付いていても別にかまわないわけです。アメリカではネーミングライツだけではなくて、寄付した人の名前が付いているホールというのもあります。そういう寄付や資金調達の仕組みの話です。

あとは、空き家、空き地をどう解決していくかということは、東村山に限らずさまざまな自治体が直面している非常に難しい問題だと思います。現物寄付のような形で公共施設として利用していくことなどと組み合わせて考えていくことになるのだろうと思います。

また、現状の施設の効率化については、水道光熱費の効率化や、電力事業者を東電から買わないで安くするPPS、施設の自動販売機の入札などを行っている例があります。自治体によっては公共施設のWi-Fi設置を民間に任せるところもあります。民間事業者によるインフラ整備の促進をしていくような手法もおそらくケースの中で議論されていくのではないかと思います。そういうことも含めて最終的には地域計画や都市計画と一緒に含めて考えていく必要があると思います。

また、他の自治体ではオープンデータについても議論になっています。例えば、東村山市が保険データなどを公表して、民間はそのデータをエリアマーケティングの材料として使うことができます。仮にある地域ではメタボリック症候群が多いというデータがあれば、そこに民間のフィットネス事業が参入する大きなビジネスチャンスとなるわけです。このように市が施設を持たなくても情報を提供することで民間事業者の参入を促すということも、将来的には考えられるのだろうと思います。PFIもいろいろと制度が動いていますので、今すぐになるとメリット、デメリット双方がありますが、手法としてはいつでも使えるように検討する必要があると思っています。

○ 委員長

ありがとうございました。他にどなたかご意見はありますか。私が思うのは、公共施設白書によりますと、市内15校の小学校で公共施設全体の面積の約40パーセントを占め、年間16億3,200万円の支出をされているということは、1校あたり約1億1,000万円ぐらいです。また、7校の中学校で公共施設全体の面積の約20

パーセントを占め、年間で約8億5,000万円ということは、これも1校あたり約1億2,000万円ぐらいかかっています。学校という聖域ではあるのですが、施設の再編をしていく上で地域コミュニティの中心となってくるのは、やはり学校ではないかと思います。耐震補強が済んでいる学校が中心になって統合化していくことが順当ではないかという感じがします。老朽化対策が必要になることはあるにしても、学校はかなり利用していく価値が高いのではないかと思います。

また、高齢化社会のことを考えたときに、多分、こんなにお医者さんが好きな人が多いのは日本だけだと思います。お年寄りには医者が好きで、そこでコミュニケーションがとれるという人もいるみたいなので、そんなことに医者を使ってもらっては困るのですけれども、そういうことも踏まえて高齢者が元気になるような形で、もっと参加できるような施設が必要かと思います。

また、もう少しまちの中に色彩があってもいいという感じがします。関西空港に行ったことがある人はわかると思いますけれども、色がすごくきれいですね。あの色は外国の方がつくったものですが、本来日本人は歌舞伎のように派手なものを好むDNAも持っていると思いますので、ああいう色彩がもっと日本にもあって良いと思います。学校の校舎も地味な感じがするので、補修等をする際には内外部の色彩計画を考えると面白いものができるのではないかと思います。

もう一つ、いつも思うのですが、計画を作るときには多様な年齢層と性別の方から、特に子どもたちから意見をいただいた方が将来のビジョンにつながると思います。

○ 委員

今のお話に関連しますが、鶴ヶ島市のプロジェクトではいろいろな方の意見を出し合う形でやっていますけれども、今後、市内でこの再生計画について意見を出し合うという考えはないですか。

○ 事務局

行政側だけで計画を策定していく市もまだあるのですけれども、私どもは市長以下、市民の皆さんのご意見をいただくということが非常に重要であると考えています。手法については、ワークショップをはじめ様々なものが考えられると思います。ただ、我々が呼びかけても、なかなか若い人にご参加いただけない現状がありますので、そこをどうやって若い人の意見を聞いていくのか、その工夫はまた皆さんのお知恵を借りながら考えていきたいと思っています。

○ 委員

公共建築物はエリア毎にあるので、一堂に集まるのではなくて、例えば富士見小学校エリアで子ども達だけでやるとか、そういう方がわかりやすいかもしれません。

○ 委員

ワークショップについては、意見ばかり出させてそれっきりじゃないかと市民の方から反発されることがよくあると思います。意見がたくさん出るでしょうけれども、何か1つだけでも必ず実現するとか、そういう姿勢でやっていただければ、非常にやりがいがあると思います。

○ 委員長

ありがとうございました。みなさんからアイデア、プランを出していただきましたが、今後もまた何らかの形で取り組んでいただければありがたいと思います。

4. 市長挨拶

○ 委員長

それでは、最後に市長、総括をよろしく願いいたします。

○ 市長

改めて皆さんこんばんは。今日は長時間にわたりご協議をいただきましてありがとうございます。今日は、これまで4回にわたる協議を踏まえて事務局で手直しをさせていただいた基本方針(案)をお示しさせていただきました。今日いただいたご意見を踏まえて、さらなる改善を加え、来月からの市民への説明会、また来年1月のパブリックコメントに臨んでまいりたいと考えております。

先ほどからお話があるように、おそらく市民の皆さんから、この公民館はどうなるのかとか、憩いの家はどうするのか、学校はどうするのかという話が出ると思いますが、あくまでもこれまでご議論いただいているのは、再生計画を立てていく場面における我々の基本的な考えを固めさせていただきたいと、要するに現状の施設をすべてこの先、未来永劫にわたって維持することはできないという宣言をさせていただくこととなります。ですので、どこに何をどういう形で集約して、何を廃止するということがまだ明確にはなっていませんが、基本的にはそういう考え方に基づいて、これからは施設の再生をせざるを得ないという市民合意を得ていきたいと考えているところです。

それに基づいて今後は個々の施設について具体的にいつ、どういう形で再配置、複合化、統廃合していくのかという議論になろうかと考えていますので、その先のお話としても今日、具体的なアイデアをいただきましたので、それらも加味しながら、基本方針が固まった後、次のステップとして基本計画の策定作業に入っていきたいと思えます。

その際には、市民の皆さんのご意見を広くいただく場の作り方をどうするかというのが非常に大きな課題であると思っています。

先ほど、委員さんもおっしゃられたように、例えば学区エリア毎で、小中学校は残して、そこにいかにいろいろな機能を付け加えていくかということが、おそらく基本的な戦略になるのだらうと思います。当面、学校については耐震化が終わって、今、外壁、トイレ等の改修工事をさせていただいていますので、向こう20年ぐらいは現状の学校が使えるのではないかと思います。今後、ここで建て替えの議論が出てきたときに、地域のどういう機能を取り込んでいくのかということが本格的な議論になるのではないかと考えています。

それに先だって、当面はまだ耐震化が終わっていない本庁舎、それから中央公民館、中央図書館、これは全市的に1箇所しかないものですから、これらについてどうする

か。資金的な問題もあって我々としては建て替えというより、耐震化とある程度の改修工事を行って時間を稼がせていただきたいということを基本的な私のイメージとしては持っているところです。

非常に気がかりなのは、子育て関係の施設ですが、保育園については今、別の担当所管で保育施策の基本的な方針（案）について、現在、パブリックコメントをしています。これは今後の公立保育園、あるいは民間の認可保育園や他の保育園のあり方を整理して、財源をどこで生み出していくかということで、保育園についても全部ではありませんが、一定のエリア分けをして、そのエリアで1つは公立を残すけれども、その他は民営化をしたいという方針を掲げさせていただいています。自分のお子さんが通っておられる保育園の保育主体が途中で変わることについて、当然、保護者の方からものすごい反発があって、これもスムーズにいかない部分が想定されるわけですが、そのへんを当事者だけではなくて、幅広く市民の皆さんのご意見も踏まえながら丁寧に進めていく必要があると考えています。

もう一つは児童クラブですが、こちらも結構数も多く、毎日子ども達が使っている施設です。先ほど、3時ぐらいから6時ぐらいしか使っていないのではないかとというご指摘がありましたが、これは国の子ども・子育て新システムで、今は当市では3年生までしか預かっておりませんが、平成27年度以降は6年生まで預かる方針がすでに国で決定を示されていて、現状のキャパシティではとても受け入れができないだろうということになります。

そういうことで、施設の増要因もかなりあって、これらを踏まえつつこの基本方針に合致したものを作っていくのかということ、これから議論を集中的に進めていかなければならぬ前に進まないのではないかと考えています。

また、東村山市の特徴としては、生涯学習系の施設の公民館、図書館が都営住宅合築型が非常に多くて、我々だけの考え方では、大規模改修や建て替え、あるいは複合化はなかなかやりづらいところがあって、これらをどうするのかということも今後の課題になってくるのではないかと考えております。

いずれにしても、まずは方針、考え方を固めて市民の皆さんと合意形成をしないと、各論部分には入っていきませんので、今日いただいたご意見を踏まえて、先ほど申し上げたようなステップを踏んで次に進めていきたいと考えております。

公共施設はものによっては利用率が低かったりしますが、基本的には市民の皆さんがその地域で充実した市民生活を送る上で必要不可欠なもので、そこで市民と市民の方を繋いだり、いろいろな役割があるかと思えます。単にお荷物として捉えるのではなくて、再生することによってもう一度、東村山のそれぞれの地域のコミュニティの再生や活性化に繋がるようにするなど、幾つか仕掛けを用意しないとなりません。単純にハコモノと言いますが、ハコとしてだけで見ると非常にお荷物ですけれども、そこで市民の皆さんの出会いや交流を作るという視点で、きちんと血の通った再生計画に仕上げられるように、我々もこれから努力をして参りたいと思いますので、引き続き、委員各位のご指導、ご協力をいただきますようお願いして、御礼のご挨拶とさせていただきますと思います。ありがとうございました。

5. その他

○ 委員長

ありがとうございました。それでは最後に、その他について事務局よりお願いします。

○ 事務局

次回第6回検討協議会については、パブリックコメント終了後を予定しておりますので、開催は2月下旬頃になると思います。また改めてご案内いたしますので、よろしく願いいたします。

6. 閉会

○ 委員長

それでは、閉会のご挨拶を諸田経営政策部長より、お願いいたします。

○ 経営政策部長

長い時間ご協議いただきまして、ありがとうございました。

今回の検討協議会は市民説明会並びにパブリックコメント前の最後の協議会となりますが、本日も、基本方針に対しまして貴重なご意見を頂戴いたしましたので、さらに反映させるよう検討してまいります。

また、基本計画につながる貴重なご意見等も多数頂きまして、ありがとうございます。次年度以降に策定予定の計画の中で、参考にさせていただきたいと思いますので、引き続き委員の皆様のご協力をお願いいたしまして、簡単ではございますが閉会のご挨拶とさせていただきます。

○ 委員長

以上をもちまして、平成25年度第5回東村山市公共施設再生計画検討協議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。